平成２８年（フ）第４５号
山口県宇部市西宇部北５丁目９番32号
破産者　友清　益義
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部
平成２８年（フ）第１０５号
山口県宇部市中央町３丁目７番９号、従前の住所山口県宇部市南小串２丁目４番７号
破産者　吉野　詠三
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部
平成２８年（フ）第１１８号
山口県宇部市西本町１丁目７番13号
破産者　吉田広江こと　李　　廣江
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部
平成２８年（フ）第１２２号
山口県宇部市北小羽山町２丁目５番５―305号小羽山市営住宅
破産者　林　　由基
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部
平成２８年（フ）第１２３号
山口県宇部市北小羽山町２丁目５番５―305号小羽山市営住宅
破産者　林　　智子
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部
平成２８年（フ）第１２２号
愛媛県新居浜市桜木町10番52号、住民票上の住所愛媛県新居浜市東雲町１丁目３番６号
破産者　村中　隆治
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部
平成２８年（フ）第４１号
高知県四万十市中村山手通37番地２、旧住所高知県四万十市中村山手通３番地
破産者　岡村　愛子
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部
平成２８年（フ）第１２号
長崎県対馬市厳原町東里４番地桟原団地12棟103号、前住所長崎県対馬市厳原町小浦275番地
破産者　濱田　　光（旧姓小島）
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所厳原支部破産係
平成２８年（フ）第３８号
熊本県天草市牛深町3434番地15
破産者　須﨑　實雄
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部
平成２８年（フ）第４６号
宮崎県日南市岩崎１丁目12番16号
破産者　小田中征男
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部
平成２８年（フ）第４２９号
鹿児島県いちき串木野市湊町３丁目200番地ヴィラエクシード101
破産者　木山満紀子
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係
平成２８年（フ）第１０３号
鹿児島県伊佐市大口金波田1031番地７
破産者　秋丸　　舞
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係
平成２８年（フ）第１１９号
鹿児島県霧島市隼人町神宮六丁目11番27号レジデンス佐藤202号室
破産者　春　　和己
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第１４号
福岡県糟屋郡久山町大字山田2396番地248309号
再生債務者　田中　佳紀
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成29年３月23日から平成29年３月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部
平成２９年（再イ）第３０号
福岡市東区和白東４丁目６番16号
再生債務者　宮野　耕吉
1　決定年月日時　平成29年２月16日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成29年３月23日から平成29年３月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部
平成２９年（再イ）第３３号
福岡県糟屋郡新宮町上府北２丁目７番８号
再生債務者　中野　聖太
1　決定年月日時　平成29年２月16日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月16日まで
4　一般異議申述期間　平成29年３月23日から平成29年３月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部
平成２９年（再イ）第１号
茨城県古河市仁連1910番地148
再生債務者　落合　広明
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成29年３月31日から平成29年４月21日まで
水戸地方裁判所下妻支部
平成２８年（再イ）第６４１号
大阪市住吉区杉本２丁目32番17号
再生債務者　丹羽　一成
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成29年３月21日から平成29年４月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２９年（再イ）第１１号
大阪府守口市外島町６番東１―712号
再生債務者　三浦　照丈
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成29年３月21日から平成29年４月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２９年（再イ）第１５号
大阪府八尾市福万寺町１丁目69番地の７
再生債務者　山本　義人
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成29年３月21日から平成29年４月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２９年（再イ）第６４号
大阪市天王寺区小橋町14番71―104号
再生債務者　吉岡　拓馬
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成29年３月22日から平成29年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２９年（再イ）第７０号
大阪市北区堂山町13番１―508号
再生債務者　瀧本　修介
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成29年３月22日から平成29年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部